

那覇空港調査 P I 実施計画（案）

りつかPIさな！
＜さあ、PIしましょう＞
～ 空港から見える沖縄の未来～

平成17年6月

那覇空港調査連絡調整会議

はじめに

那覇空港は、航空機以外に高速交通手段が無い沖縄県にとって、県民生活や観光産業などを支える重要な基盤となっています。

平成 14 年の国土交通省交通政策審議会の答申において、那覇空港は「主要地域拠点空港」と位置づけられ、また、将来的に需給が逼迫することが予想されるため「既存ストックの有効活用方策」、「滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策」等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携して総合的な調査を行う必要があることが示されました。

これを踏まえ、国と沖縄県では、平成 15 年度に調査の実施主体として那覇空港調査連絡調整会議を設置し、国と県の役割分担や調査内容等を協議の上、総合的な調査を進めているところです。

同調査においては、県民等に対し積極的に情報を提供するとともに、広く意見を収集するなどの住民参画の手法（パブリック・インボルブメント、PI）を導入することとし、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方（PI のあり方）」を平成 16 年 7 月に決定し公表しました。

また、PI のあり方に基づき、PI の具体的なスケジュール等を示した那覇空港調査 PI 実施計画（素案）を作成し、同案について平成 17 年 3 月から 4 月にかけて意見募集を実施しました。

この度、お寄せいただいたご意見を踏まえ、那覇空港調査 PI 実施計画を策定しました。

今後、この実施計画に基づき、県民の皆様へ幅広く情報を提供しますので、多くの皆様からのご意見をお待ち申し上げます。

平成 17 年 6 月

那覇空港調査連絡調整会議

目 次

那覇空港調査 P I 実施計画

. パブリック・インボルブメント導入の経緯.....	1
1 . パブリック・インボルブメント（PI）とは	1
2 . パブリック・インボルブメント導入の経緯.....	1
. PI実施計画の基本方針.....	2
1 . 基本方針.....	2
. PI実施計画.....	3
1 . 対象とするステップと各ステップの目標	3
2 . 実施時期および期間.....	4
3 . 提供する情報	5
4 . 情報提供および意見収集の方法.....	5
5 . 収集した意見の取扱い.....	9
6 . 各ステップのP Iの終了.....	9

（参考）

参考 1. 那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の要約	10
参考 2. 那覇空港調査PI評価委員会の設置について	15
参考 3. 情報提供窓口等	17

那覇空港調査 PI 実施計画

那覇空港調査 PI 実施計画は、平成 16 年 7 月に策定した「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(以後「PI のあり方」という) で示された PI のステップごとの具体的な手法やスケジュール等について示したものです。

I. パブリック・インボルブメント導入の経緯

1. パブリック・インボルブメント(PI)とは

パブリック・インボルブメント(Public Involvement、略称 PI)を直訳すれば、「公衆を巻き込むこと」となり、一般的には「住民参画」と訳されています。

那覇空港の総合的な調査段階において、国と沖縄県が連携し、県民等に情報を提供した上で、広く意見を把握し、調査検討過程における県民等の参画を促すこと

2. パブリック・インボルブメント導入の経緯

近年、大規模な空港整備においては、事業に伴う私権の制限や環境問題のため地域住民の反対運動が発生し、計画が進展しないケースが発生しています。

一方で地域住民において、社会資本整備を地域の課題ととらえて意見交換や自発的な参加を行う機運が高まっています。

このような中、平成 14 年 12 月の交通政策審議会航空分科会の答申において、那覇空港は「主要地域拠点空港」に位置づけられ、「将来的に需要が逼迫する等の事態が予想されることから、既存ストックの有効活用方策や滑走路増設を含む抜本的な空港能力向上方策等について、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある。」とされました。

また、一般空港の滑走路新設・延長事業に関して、透明性向上の観点から、構想・計画段階におけるパブリック・インボルブメント等の手続きをルール化する必要性が答申されました。

これを受け、航空局(国土交通省)において、「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン(案)」が示されました。

このような流れを受けて、平成 15 年度から実施している那覇空港の総合的な調査においては、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」や「那覇空港調査 PI 実施計画」を作成し、今後、これらに基づき、PI を実施することとしております。

II. PI 実施計画の基本方針

1. 基本方針

- 方針1：PI実施に先立って、十分な周知広報に努めます。
- 方針2：分かりやすい情報提供に努め、収集した意見に対する対応方針を公表します。
- 方針3：適切なPI手法により実施します。
- 方針4：透明性を確保し、公平、公正なPIを実施します。
- 方針5：適切な時間管理のもとにPIを実施します。
- 方針6：状況の変化により必要な場合は、PI実施計画を見直します。

方針1：PI実施に先立って、十分な周知広報に努めます。

- 幅広く県民等から意見収集を行うため、各PIのステップが始まる前から、十分な周知広報を行います。

方針2：わかりやすい情報提供に努め、収集した意見に対する対応方針を公表します。

- 「PIのあり方」で示された各ステップの目標を達成するために、「どのような情報を提供すべきか」を明確にし、これに基づき、多様な調査結果を県民等に分かりやすくとりまとめて公表します。
- 収集した意見に対するPI実施主体の対応方針については、個人情報などを除き、公表します。

方針3：適切なPI手法により実施します。

- PI手法は、PI対象者の関心の度合いや特性、各ステップのPI目標や検討内容に応じ、適切に選択します。

方針4：透明性を確保し、公平、公正なPIを実施します。

- PIの実施に当たっては、第三者機関である那覇空港調査PI評価委員会よりPI実施計画案やPI実施の内容等について、評価、助言を受け、それに対し誠実に対応します。また、第三者機関の評価、助言については公表します。

方針5：PIは適切な時間管理のもとに実施します。

- PI活動では、多くの県民等と様々な方法により情報共有に取り組むことから、各ステップを終了するまでに一定期間を要します。そのため、PI実施計画では、総合的な調査の進捗や各ステップの目標等を勘案し、タイミングや迅速性に留意したPIを実施するなど適切な時間管理を行います。

方針 6：状況の変化により必要な場合は、PI実施計画を見直します。

総合的な調査のPIの終了までには数年を要するため、総合的な調査やPIの進捗によっては当初策定したPI実施計画に不都合が生じる可能性があります。その場合にはPI実施計画が、変化した状況に合った内容となるように、必要に応じて計画を見直します。

III. PI 実施計画

1. 対象とするステップと各ステップの目標

「PI のあり方」で示したステップ1からステップ3を対象とします。

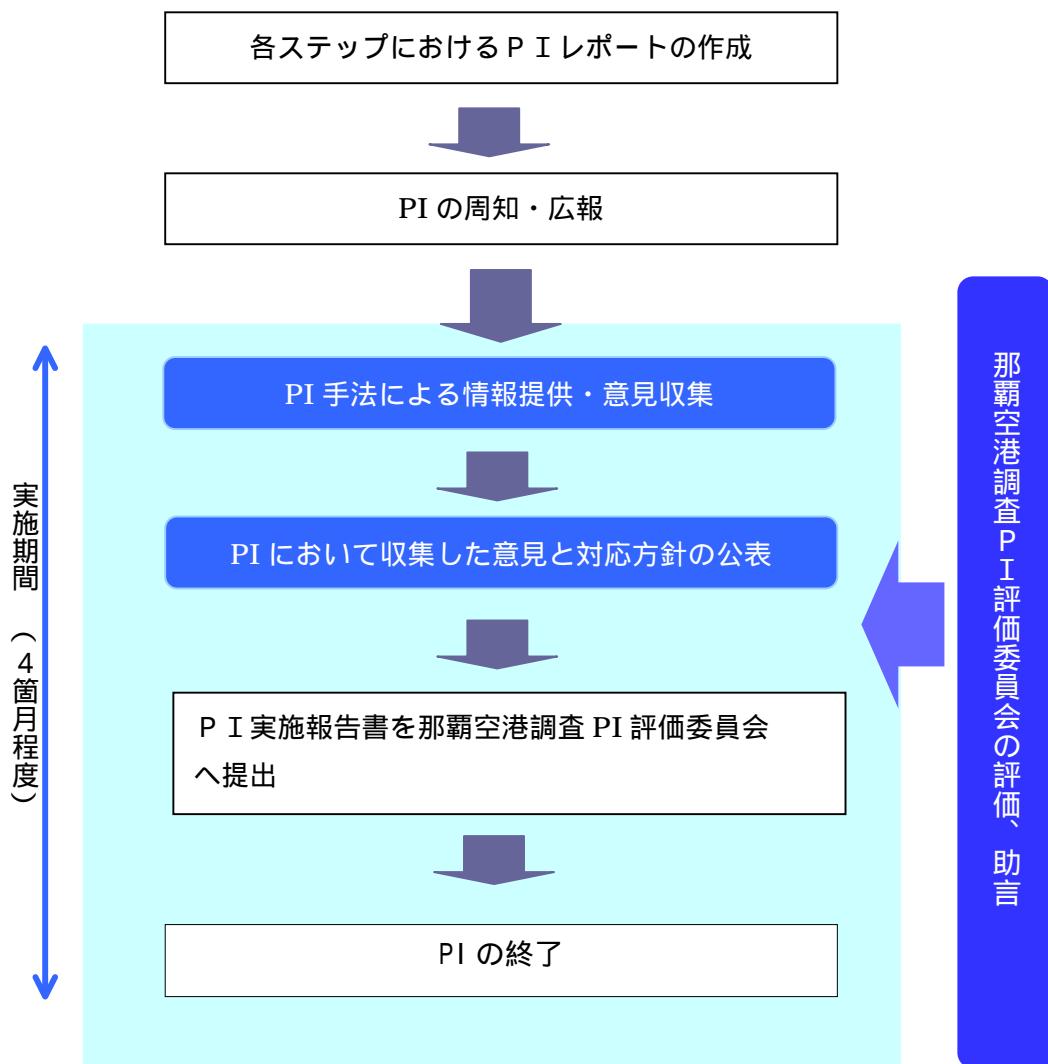
PI は、各ステップの目標の達成をめざし実施します。

表 1 各ステップにおける PI の目標

ステップ	PI の目標
ステップ 1	・既存ストックの有効活用の基本方針についての情報の共有
	・地域における空港の役割と効果等の情報の共有
	・空港能力の考え方の情報の共有
ステップ 2	・航空需要予測についての情報の共有
	・既存ストックの有効活用の対応策についての情報の共有
	・現空港能力の見極めの情報の共有
ステップ 3	・検討すべき複数の対応策の情報の共有
	・対応策の比較評価についての情報の共有

2. 実施時期および期間

ステップ1は平成17年度、ステップ2及びステップ3は平成18年度以降に行います。
各ステップのPIの期間は、PIの目標やPI手法等を勘案し、4箇月程度とします。



那覇空港調査PI評価委員会の評価、助言等を受けて、追加の情報提供、意見収集活動を行う場合もある。

図1 各ステップにおけるPIの基本的な進め方

3. 提供する情報

情報提供に当たっては、各ステップの目標に応じて提供する情報を整理し、分かりやすい形にとりまとめ、PI対象者が意見を出しやすいようにします。

表2 ステップ1～3において提供予定の情報

ステップ	PIの目標	提供予定の情報
ステップ1	・既存ストックの有効活用の基本方針についての情報の共有	・空港の現状 ・空港の運用実態分析と課題 ・空港に対する県民ニーズ ・現在の空港施設の有効活用の基本方針等
	・地域における空港の役割と効果等の情報の共有	・空港の役割、効果と将来像 ・空港に対する住民意識等
	・空港能力の考え方の情報の共有	・サービス水準の現状及び望ましいサービス水準 ・空港能力の評価指標の考え方等
ステップ2	・航空需要予測についての情報の共有	・需要予測の前提条件（経済成長、人口増加等） ・需要予測の方法と結果等
	・既存ストックの有効活用の対応策についての情報の共有	・旧ターミナル地区を含めたターミナル地区全体のあり方 ・現在の空港施設の有効活用策等
	・現空港能力の見極めの情報の共有	・現在の那覇空港が処理できる旅客数・貨物量の限界等
ステップ3	・検討すべき複数の対応策の情報の共有	・滑走路増設等の複数の対応策
	・対応策の比較評価についての情報の共有	・複数案の空港能力、空域、環境影響、費用対効果、実現可能性等の比較評価

4. 情報提供および意見収集の方法

PI対象者を、沖縄県民、空港利用者、団体、企業など幅広く想定します。
PI対象者の関心を高めるため、PI実施の前に十分な周知広報に努めます。
PIの手法は、PI対象者の特性やニーズに応じて適切に選択します。

表 3 ステップ1のPI手法と実施スケジュール

手法	内容	PI対象者				準備期間	PI実施期間（4箇月程度）	
		沖縄県民、地域住民	県内の企業、団体	県外の空港利用者	県外の関心を有する個人及び団体		情報提供・意見収集	情報提供・意見収集の終了後の手続き
PI開始の周知・広報	行政広報誌への記事掲載	定期的に配布する広報紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。		-	-			
	新聞への記事掲載	県内の主要紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。			-			
	空港、公共施設等でのポスター掲示	県内空港、市町村の公共施設等で、PI開始を周知するためのポスターを掲示する。			-			
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PI開始を公表する。						
情報提供・意見収集	PIレポートの配付	総合的な調査の結果等の要点をとりまとめたレポートを作成し、行政の情報窓口等にて配布する。		-	-			
	パンフレットの配布	総合的な調査の結果等を分かりやすくとりまとめたパンフレットを作成し、行政の情報窓口、説明会や空港等にて配布する。			-			
	パネル展示	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供を行う。県内主要空港等で実施。			-			
	空港見学会	那覇空港の現状を理解してもらうために施設を直接訪問し見学する会を開催し、施設の現状や総合的な調査の結果等について説明を行う。		-	-			
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PIレポート、パンフレットの内容等を公表する。						
	オープンハウス	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供し、意見収集や意見交換を行う。那覇空港、那覇市、豊見城市等で実施。			-			
	説明会	総合的な調査の結果等を、県民、地域住民、企業、団体に対して説明する。		-	-			
	パブリック・コメント等、意見募集	総合的な調査の結果等について、広く県民等から意見募集する。						

:主要な対象者

表4 ステップ2のPI手法と実施スケジュール

手法	内容	PI対象者				準備期間	PI実施期間（4箇月程度）	
		沖縄県民、地域住民	県内の企業、団体	県外の空港利用者	県外の関心を有する個人及び団体		情報提供・意見収集	情報提供・意見収集の終了後の手続き
PI開始の周知・広報	行政広報誌への記事掲載	定期的に配布する広報紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。		-	-			
	新聞への記事掲載	県内の主要紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。		-	-			
	空港、公共施設等でのポスター掲示	県内空港、市町村の公共施設等で、PI開始を周知するためのポスターを掲示する。		-	-			
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PI開始を公表する。		-	-			
情報提供・意見収集	PIレポートの配付	総合的な調査の結果等の要点をとりまとめたレポートを作成し、行政の情報窓口等にて配布する。		-	-		集中配布	行政窓口等での配布
	パンフレットの配布	総合的な調査の結果等を分かりやすくとりまとめたパンフレットを作成し、行政の情報窓口、説明会や空港等にて配布する。		-	-		集中配布	行政窓口等での配布
	パネル展示	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供を行う。県内主要空港等で実施。		-	-			
	シンポジウム	総合的な調査の内容等について、基調講演や数名のパネリストとの対話を通じて県民等の理解を深めてもらう。		-	-			
	空港見学会	那覇空港の現状を理解してもらうために施設を直接訪問し見学する会を開催し、施設の現状や総合的な調査の結果等について説明を行う。		-	-			
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PIレポート、パンフレットの内容等を公表する。		-	-			
	オープンハウス	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供し、意見収集や意見交換を行う。那覇空港、那覇市、豊見城市等で実施。		-	-			
	市民協議会	総合的な調査の結果等について、広く意見を提供してもらうために設置する、構成員は市民団体等の中から推薦等により選定。		-	-			
	説明会	総合的な調査の結果等を、県民、地域住民、企業、団体に対して説明する。		-	-			
	パブリック・コメント等、意見募集	総合的な調査の結果等について、広く県民等から意見募集する。		-	-			

:主要な対象者

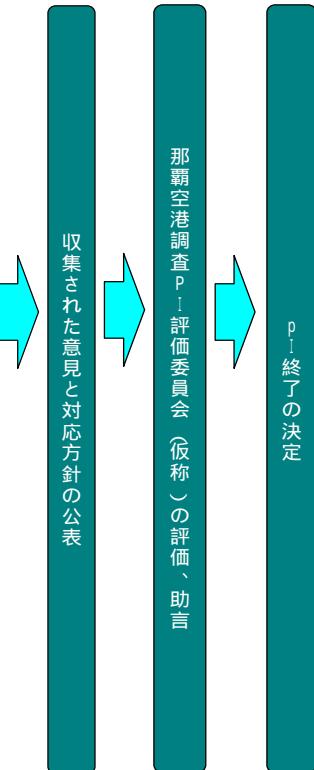


表5 ステップ3のPI手法と実施スケジュール

手法	内容	PI対象者				準備期間	PI実施期間（4箇月程度）		
		沖縄県民、地域住民	県内の企業、団体	県外の空港利用者	県外の関心を有する個人及び団体		情報提供・意見収集	情報提供・意見収集の終了後の手続き	
PI開始の周知・広報	行政広報誌への記事掲載	定期的に配布する広報紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。		-	-	周知・広報	情報提供・意見収集	情報提供・意見収集の終了後の手続き	
	新聞への記事掲載	県内の主要紙に、PI開始を周知する記事を掲載する。			-				
	空港、公共施設等でのポスター掲示	県内空港、市町村の公共施設等で、PI開始を周知するためのポスターを掲示する。			-				
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PI開始を公表する。							
情報提供・意見収集	PIレポートの配付	総合的な調査の結果等の要点をとりまとめたレポートを作成し、行政の情報窓口等にて配布する。		-	-	集中配布	行政窓口等での配布	那覇空港調査PI評価委員会（仮称）の評価、助言	
	パンフレットの配布	総合的な調査の結果等を分かりやすくとりまとめたパンフレットを作成し、行政の情報窓口、説明会や空港等にて配布する。			-				
	パネル展示	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供を行う。県内主要空港等で実施。			-		行政窓口等での配布		
	シンポジウム	総合的な調査の内容等について、基調講演や数名のパネリストとの対話を通じて県民等の理解を深めてもらう。		-	-				
	空港見学会	那覇空港の現状を理解してもらうために施設を直接訪問し見学する会を開催し、施設の現状や総合的な調査の結果等について説明を行う。		-	-		募集	PI終了の決定	
	ホームページへの情報掲載	インターネット上のホームページにより、PIレポート、パンフレットの内容等を公表する。							
	オープンハウス	総合的な調査に関する結果等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れることが出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供し、意見収集や意見交換を行う。那覇空港、那覇市、豊見城市等で実施。			-		実施		
	市民協議会	総合的な調査の結果等について、広く意見を提供してもらうために設置する、構成員は市民団体等の中から推薦等により選定。		-	-				
	説明会	総合的な調査の結果等を、県民、地域住民、企業、団体に対して説明する。		-	-		パブリック・コメント		
	パブリック・コメント等、意見募集	総合的な調査の結果等について、広く県民等から意見募集する。							

:主要な対象者

5. 収集した意見の取扱い

収集した意見は、個人に関する情報を除き、意見に対する対応方針とあわせて、公表します。

6. 各ステップのPIの終了

PI実施主体は、各ステップの目標が達成されたかどうかを自ら判断します。

PI実施主体は、PI活動の目標が達成されたと判断した場合はPI実施報告書をとりまとめ、那覇空港調査PI評価委員会に提出し、評価、助言を受けます。

PI実施主体は、那覇空港調査PI評価委員会の評価、助言を踏まえ、PI活動を継続するか又は終了するかを判断します。

参考1. 那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方 (平成16年7月策定)の要約

1. 経緯

- 平成14年12月の交通政策審議会航空分科会の答申において、那覇空港では、次の事項について合意形成を図り、総合的な調査を進める必要を指摘している。
既存ストックの有効活用方策
滑走路増設を含む抜本的な空港能力向上方策 等
- 航空局では、一般空港の滑走路新設・延長事業の構想・計画段階におけるパブリック・インボルブメントについて、「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン(案)」を提示している。
- 総合的な調査の段階は、このガイドラインの対象外であるが、この段階の透明性を向上するためには必要な手続きのルールを検討し、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」を作成した。

2. 「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の概要

(1) 情報提供及び意見収集の目的

情報提供と意見収集を積極的に行うことにより、次を実現することを目的とする。

県民等とPI実施主体が情報を共有化する。

調査の透明性を確保する。

調査の質的向上を図る。

(2) PIの対象

次の2つをPIの対象とする。

情報提供及び意見収集のあり方

那覇空港の総合的な調査に関する調査結果

(3) PIの基本方針、及び留意事項

PIについて、透明性を確保し、県民等への理解を促すため、以下に示す5つを基本方針としてPIを実施する。

- 方針1：情報公開を原則とする

方針2：積極的に広く情報提供を行う

方針3：積極的に広くニーズや意見を把握する

方針4：PIプロセスを適切に構築する

方針5：アドバイザリーチームによりPIの評価、助言を行う

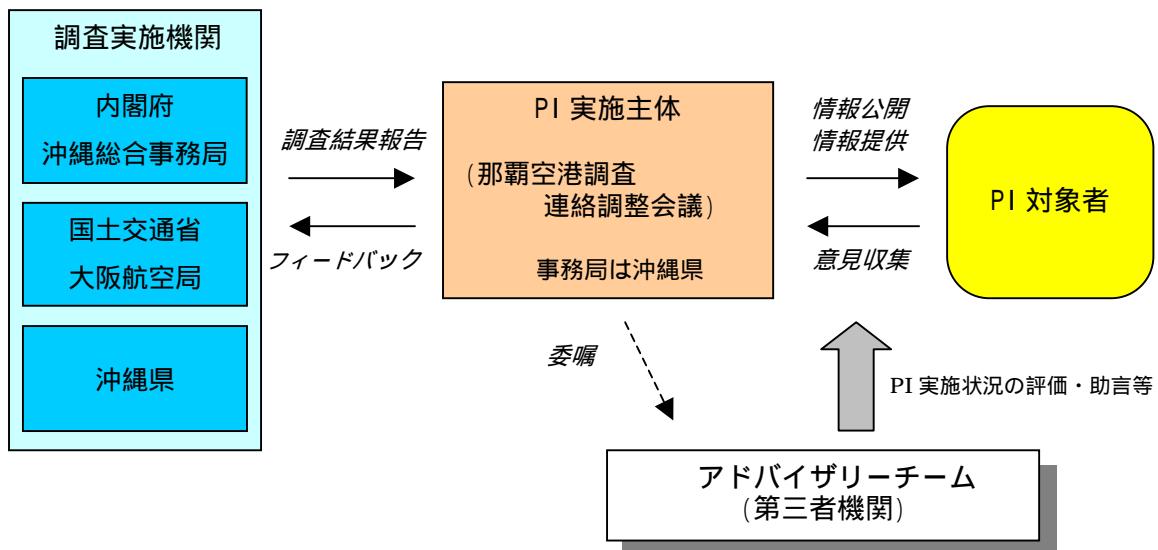
なお、PI 対象者と共に情報の共有化を効果的・効率的に行い PI 対象者の参画を促すため、下記の点について留意する。

- 留意点 1：公開・提供する情報は、客観的データや調査結果とする。
- 留意点 2：公開・提供する情報は、分かりやすい表現とする。
- 留意点 3：PI と意思決定が分離していることを示す。
- 留意点 4：PI を実施する目的を明確に示し進める。

(4) PI の実施体制

PI 対象者が分かり易いように、PI の実施体制を明確にする。

総合的な調査において PI を実施する主体は、那覇空港調査連絡調整会議が担うこととする。この他に、調整会議が行う PI の進め方等を評価、助言する組織として、第三者機関を設置する。調整会議は、この機関より PI の実施の妥当性等について評価、助言を受けながら、PI を実施する。



PI 実施計画素案では那覇空港調査 PI 評価委員会という

図 1 那覇空港の総合的な調査における PI 実施体制

(5) PI のプロセスと手法

PI を実施していく上で、PI 対象者に対し、次の点を周知することが重要である。

- 総合的な調査、及びこれに係る情報提供と意見収集のプロセス。
- PI は意見を表明し、調査・検討に参画する場であり意思決定する場でないとの共通認識。

このため、PI のプロセスを含めた全体のプロセスを作成し、そのプロセスを PI 対象者に公表し、進め方に関する周知を徹底する。

また、PI の実施手法は、総合的な調査の進捗や提供する情報の内容等によっては、複数組み合わせて効果的に実施する。

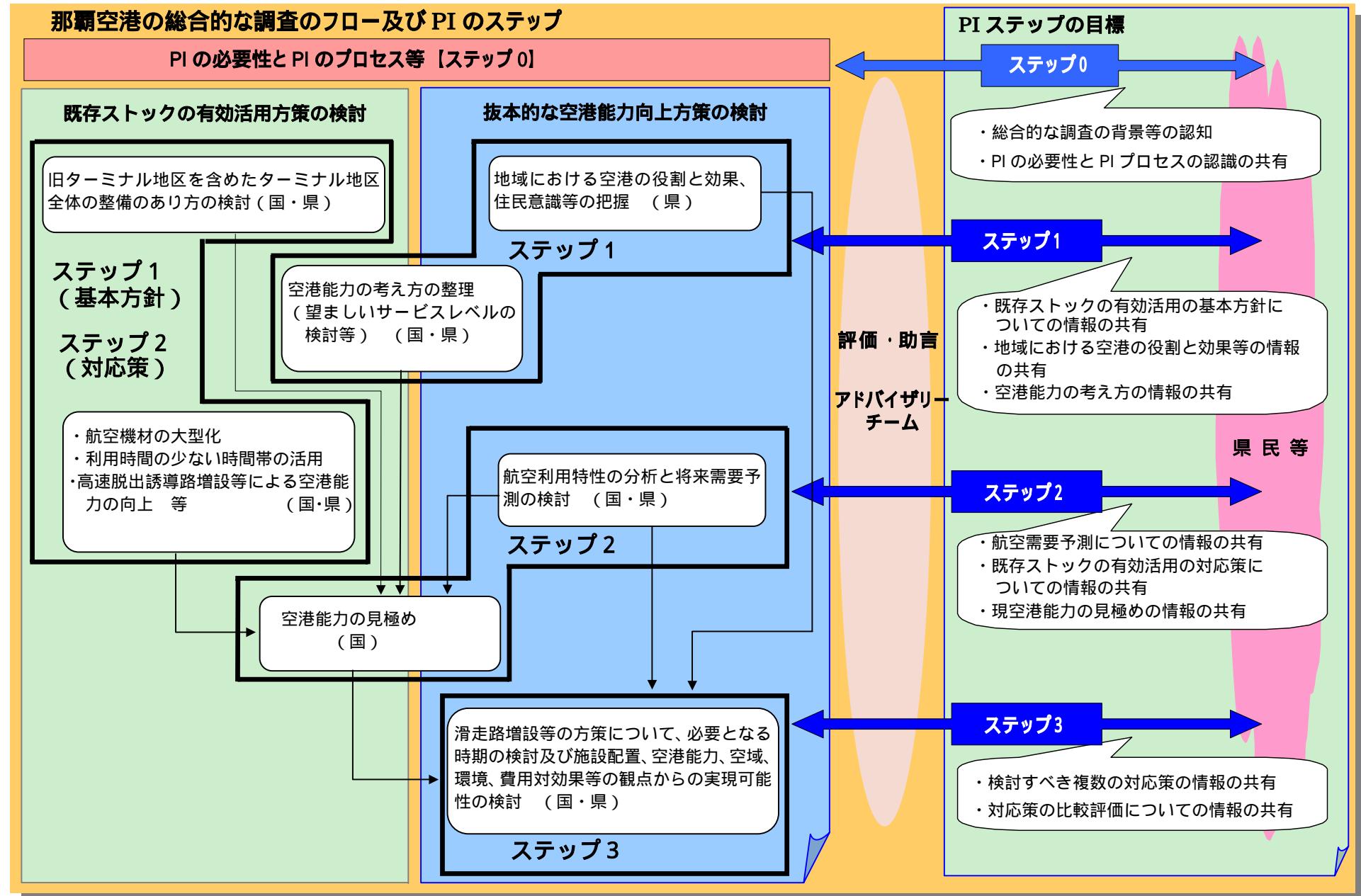


図2 那覇空港の総合的な調査におけるPIのプロセス

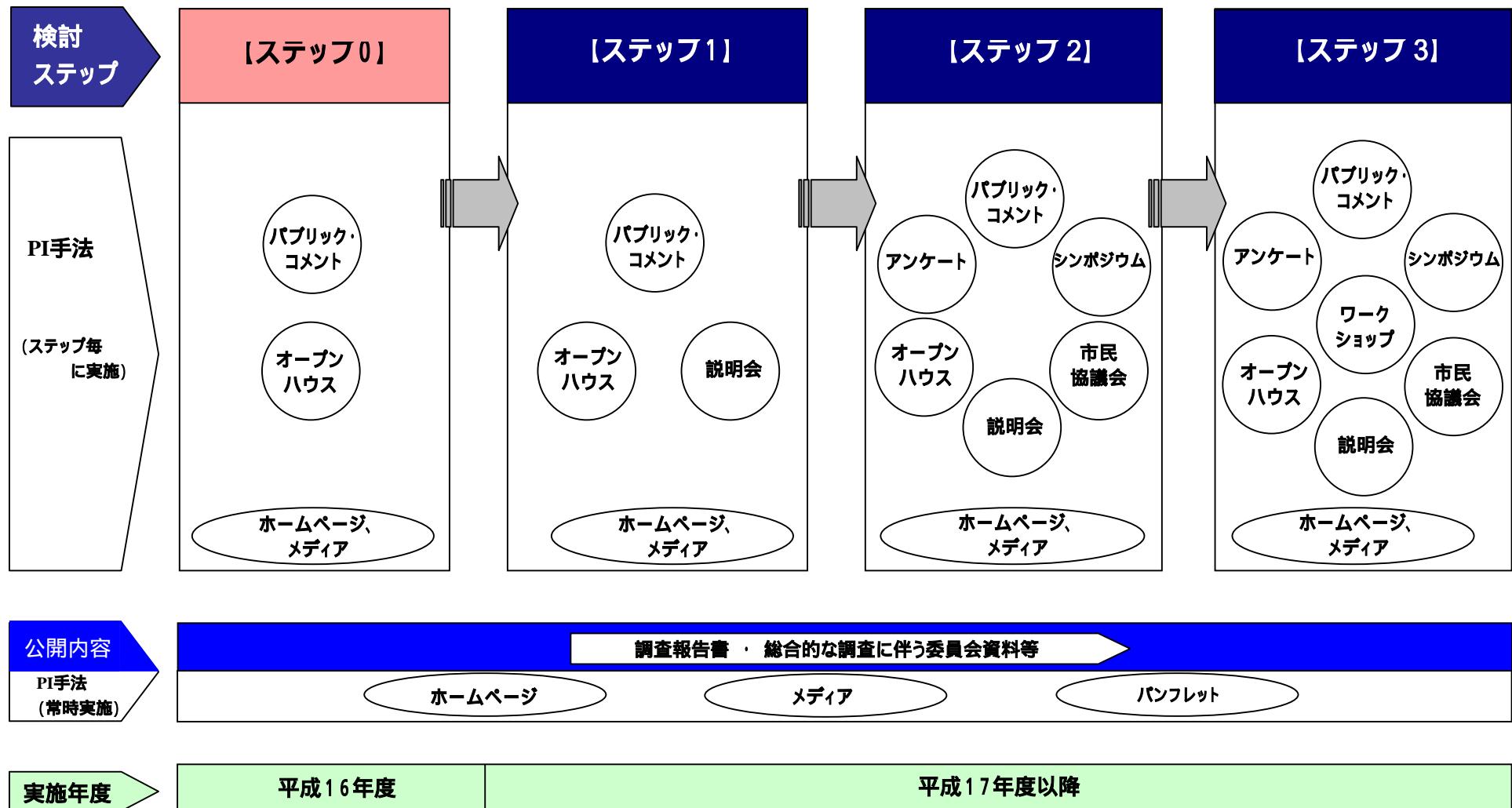


図3 那覇空港の総合的な調査に関するPI手法の例示

(6) P I の実施手法

P I の実施手法は、総合的な調査の進捗や提供する情報の内容等によっては、複数組み合わせて効果的に実施することが望まれる。

以下に、那覇空港の総合的な調査段階における主な P I 手法の概要を示す。

表1 主な P I 実施手法の例示

P I 手法	内容
パブリック・コメント	総合的な調査の内容等について、広く県民等から意見や情報を提出してもらう機会を設け、提出された意見等を反映して案を策定したり意思決定を行ったりするもの。
オープンハウス	総合的な調査に関する内容等について、空港や公共施設ロビー等、県民が気軽に訪れる事の出来る場所で一定期間パネル等を用いて情報提供し、意見収集や意見交換を行う場。
アンケート	那覇空港施設や総合的な調査の内容等について、意見や意識等を個別に調査する手法。
ワークショップ	総合的な調査の内容等について、行政機関と県民等が現地調査や見学、作画・工作などを交えながら協働で提案や計画を作り上げるための場。
シンポジウム	総合的な調査の内容等について、関連の基調講演や数名のパネリストとの対話を通じて県民等の理解を深めてもらう場。
市民協議会	総合的な調査の内容等について、広く意見や情報を提供してもらうために設置する、県民や専門家等により構成される会議。
説明会	総合的な調査の内容等について、実施主体関係者から地域住民等に対し説明を行い、理解や協力を得る場。
ホームページ	インターネット上のホームページによる情報公開方法。インターネットの普及により、幅広い P I 対象者に対し、容易に、かつ効率的に行うことができる。

参考2. 那覇空港調査PI評価委員会の設置について

1 目的

「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」（平成16年7月、那覇空港調査連絡調整会議策定）で定められた方針に基づき、那覇空港の総合的な調査におけるPIの進め方等について透明性を確保し、公平、公正な立場から、評価、助言していただくことを目的として、那覇空港調査PI評価委員会を設置する。

2 所掌事項

那覇空港調査PI評価委員会は、PIは意志決定の場ではなく意見を表明し調査に参画する場であるという認識に立ち、PIのプロセスや結果について評価、助言を行うこととする。

那覇空港調査PI評価委員会は、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」を踏まえ、下記の諸点について、PI実施主体である那覇空港調査連絡調整会議に対して評価、助言を行うものとする。

- ・PI実施計画に関すること
- ・PI実施期間中のPI活動に関すること
- ・PI実施結果に関すること

3 構成

那覇空港調査PI評価委員会は、第三者機関としてPI活動を評価し助言を行う機関であり、県民から強く信頼される組織とするため、専門性、中立性の要件を満たす複数の有識者により構成する。

4 選任方法 （別紙参照）

5 設置期間

那覇空港調査PI評価委員会は、「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に定められたパブリック・インボルブメントの全ステップが終了するまでとする。

6 事務局

事務局は沖縄県に設置する。

那覇空港調査PI評価委員会構成員の選任方法

構成員は、那覇空港調査PI評価委員会の所掌事項を勘案し、以下の考え方沿って選任する。

1 選任方法

- ・ 構成員は、2に記した必要な要件を満たす者の中から那覇空港調査連絡調整会議が構成員を選任し、その選任理由を公表する。
- ・ 那覇空港調査連絡調整会議を構成する行政機関の長が構成員を任命する。

2 必要な要件

那覇空港調査PI評価委員会の構成員に必要な要件は下記のとおりとする。

(1) 専門性：目的の達成に必要な以下の専門的知識のうちいずれかを有すること。

PIに関する専門性

- ・ 我が国または諸外国におけるPIの理論、事例、実践について専門的知識、知見を有する者

交通計画に関する専門性

- ・ 航空をはじめとした交通計画全般に関して専門的知識、知見を有する者

行政手続きに係る法制度に関する専門性

- ・ 行政手続きに係る法制度や地域の情報公開条例等について専門的知識、知見を有する者

環境に関する専門性

- ・ 環境について専門的知識、知見を有する者

マス・コミュニケーションに関する専門性

- ・ 地域でのマスコミ活動を通して情報提供手法や市民等とのコミュニケーションについて専門的知識、知見を有する者

(2) 中立性：

- ・ 那覇空港及び関連施設の整備、運営、経営等に係る直接的な関係者でないこと
- ・ 那覇空港の総合的な調査の実施主体及び関係者でないこと

参考3. 情報提供窓口等

1 関係機関のホームページ

- ・ 大阪航空局のホームページ

<http://www.ocab.mlit.go.jp/top.htm>

- ・ 沖縄総合事務局のホームページ

<http://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/information/nahakuukou/index.htm>

- ・ 沖縄県のホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/koutsuu/kuukou-tyouseikaigi.htm>

2 冊子配布先

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ・ 国土交通省大阪航空局飛行場部空港整備調整課 | 06-6469-6211 |
| ・ 内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾空港建設課 | 098-866-0031 |
| ・ 沖縄県総務部総務私学課行政情報センター | 098-866-2139 |
| ・ 沖縄県行政情報センター北部分室 | 0980-54-0663 |
| ・ 宮古支庁行政情報コーナー | 0980-72-2551 |
| ・ 八重山支庁行政情報コーナー | 0980-82-3040 |
| ・ 沖縄県企画部交通政策課 | 098-866-2045 |
| ・ 那覇空港国内線総合案内カウンター | |

3 本冊子についての問い合わせ先

- ・ 那覇空港調査連絡調整会議 事務局

➤ 沖縄県企画部交通政策課 098-866-2045